

# J.I. NEWS

2004年 Vol19

構想日本 Japan Initiative  
<http://www.kosonippon.org>

## <構想日本 主な掲載記事>

### ■国と地方

2004.03.07 朝日新聞香川版 合併以前に地域の自律を リストラの発想ではなく持ち味生かせ「構想日本」加藤秀樹氏が寄稿名前も中途半端に逃げないで

2004.02.22 日本経済新聞 社説 住民力を高め小さな自治体を目指せ

2004.02.20 日本経済新聞 経済教室 三位一体改革推進のカギ 地方自治法の改正不可欠 地方の自主性尊重

2004.01.15 We Believe 構想日本・連載コラム① The提言【三位一体改革】行政の画一化から抜け出し地元の「得意技」をどう生かすか考えてほしい

2004.01.103 特集 2004年度総予測 日本はこうなる三位一体改革で笑うのは誰なのか？国のコントロールを断ち地方主導の日本再生を

### ■教育改革

2004.03.15 We Believe 構想日本・連載コラム③ The提言【教育制度改革】教育現場を縛る「国のコントロール」を解消しよう！

2004.03.01 日本教育 巻頭随想 私の提言「教育は世の中の鏡」

### ■公職選挙法

2004.02.16 プレジデント 情報スクランブル 判断意見 情報公開なきマニフェストは無意味だ 政党、政治家は国民向けの「有権者総会」を開け

2004.02.15 We Believe 2004年度京都会議 青年経済人政策研究セミナー「検証マニフェスト」

### ■特殊法人

2004.03.09 日本経済新聞 道路公団民営化法案 きょう閣議決定 国関とJRなどより強く・新会社株保有 建設拒否難しく 形ばかりの民営化」シンポで批判相次ぐ

2004.02.11 Web 現代 こうなったら高速料金は払わない！？道路公団民営化ドタバタ劇の行方

### ■年金

2004.02.21 日本経済新聞 年金抜本改革、厚労相と約束 塩川氏「政府は逃げた」

## ● 共同アピールを公表しました！！

### (1) 趣旨と内容は？

- 現在の年金制度は、国民年金や厚生年金の空洞化、世代間の不公平など大きな問題を抱えており、4月以降、国会で審議されてきた年金改革法案（政府案）では、これらの問題を根本的には解決できません。
- すでに、経済団体、シンクタンク、学者などからは、さまざまな改革案が出されていますが、国民の年金不信を解消するには、ツギハギではなく今後長期にわたって持続可能な制度の骨格をどう設計するかという根本的な議論が不可欠です。
- だとすれば、この際、国民的レベルで根本的な議論が確実に行われるような環境整備をまずスタートラインとすべきではないでしょうか。そのため構想日本は、制度の骨格を「検討する」ということを法律に書き込んで、法的な裏付けをとることを提案しています。具体的には、以下の内容を、今後の「検討事項」として法案の「附則」に盛り込むことをアピールしています。今後も引き続き訴えていく予定です。

経済活力の維持・向上、世代間及び世代内の公平な負担の実現、国民の社会保障制度に対する信頼と安心確保の観点から、平成17年中に、公的年金制度について以下の項目を検討すること

- (1) 制度体系の在り方  
とりわけ基礎年金の位置付けを明確化
- (2) 財政方式の在り方  
(1)の検討結果を踏まえ、最適な財政方式を決定
- (3) 給付と負担の在り方  
給付と負担のバランスに関する過大な世代間格差が空洞化の原因になっており、再検討

### (2) キャンペーンの進捗状況は？

- 4/1に厚生労働記者クラブで共同アピールを公表
- 4/2以降、政治サイドへの働きかけを本格化
- 主要紙、テレビ局が上記の一連の活動を報道
- 与党首脳から「附則の盛り込みを含む法案修正を容認する」との発言あり

### (3) アイディアをお待ちしています！

- 与党内、与野党間でさまざまな動きが始まっており、抜本的な制度改革に向け議論すべきという状況になりつつあります。参議院選挙を控え政治家にさらに真剣に考えさせるチャンスです。そのための良いアイディアがあれば、[info@kosonippon.org](mailto:info@kosonippon.org)までご連絡ください！

## 「政治家・政策データベース」 <http://db.kosonippon.org>

2004年2月、第10回国會議員アンケート「参議院選挙に向け、有権者にお答え下さい」を実施しました。経歴詐称、秘書給与問題など、政治家が厳しく問われています。そんな中、議員本人に「選挙運動」や「政治資金管理」のあり方について率直に聞いてみました。たくさんの回答をいただきましたので、皆さん、是非チェックしてみてください！

# 提言：公立の小中学校教育における制度改革

## － 現場が「底力」を出せる環境づくりをめざして！－

不登校、学力低下、学級崩壊・・・ 私たちにとって、教育をめぐる問題はすっかり身近になってしまいました。特に、公立の小中学校レベルでの問題は深刻です。そんな中、各地の学校や自治体から、新しい試み（少人数学級、学校選択制、コミュニティ・スクールなど）がたくさん出てきています。しかし、こうした教育の現場（＝保護者、教職員、住民、市町村等）の前には大きな壁が立ちはだかっています。この度、構想日本はその壁を取り除き、日本の子ども達の将来を担う現場が「底力」を発揮できるように提言を作りました。以下に簡単に述べますので、ぜひご覧ください！

### ■ 何が、教育の現場を妨げているのか？

現場主体の活動を妨げている大きな原因は、今の制度にあります。制度の根もとにある画一的な「国のコントロール」が、現場の自主的な判断や創意工夫を阻んでいます。その結果、個々の子どもに応じた多様な教育を生み出す機会が奪われているのです。もちろん、今でも独自に工夫や努力をして、成果を挙げているところも少なくありません。その一方で、今の制度では、努力するにも負担が大きすぎるか、新たな試みが法的に許されないために、困っている人たちが数多くいます。

この実態は、構造改革特区の動きを見るとすぐにわかります。一昨年に特区制度が始まってから、現場への権限委譲を求めるユニークな教育特区の提案が数多く出されましたが、その大半は退けられました。最新の第4次特区提案（総数338件）では、教育分野は71件で最大、そのうち約88%（規制項目ベース）が却下されています。

### ■ 「国のコントロール」の実態

国のコントロールは1) 教職員の人事、2) 学校での教育活動、3) 行政組織（主に教育委員会）、4) 財源など全てに及んでいます。（図表を参照）どんな教員を雇ってどの学校に配置するか。1学級何人で何学級作るか。どんな内容をどの教科書で教えるか。現場である学校や市町村は自主的に決められません。国や県に権限があるか、国・県の指導などに従わざるを得ません。さらに、学校設備の整備や教員の採用等を市町村が自前でできません。教育に限らず、地域の行政サービスに必要なお金を市町村は十分与えられておらず、国や県への依存を強いられています。例えば、今注目されている「少人数学級」（小学校低学年で全国初で導入した埼玉県志木市では約8割の保護者が好意的に評価）は、通常の場合、市町村だけでは学級サイズや教員の数を決められず、新たに必要となるお金も用意できないので、事実上導入するのが困難です。

#### 1. 教職員の人事

教員の任命権	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村立の学校の教員に対して、「市町村（教委）」に任命権がない。</li> <li>任命権は「県教委」にあって、任期も短いので、先生が地域や学校になじまない。</li> </ul>
--------	---

#### 2. 学校での教育活動（学校の運営／教育方法など）

学校の運営主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体以外の主体（NPO、住民組織、企業等）に公立学校の運営を任せられない。</li> </ul>
学級のサイズ・数／教員の数	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が自主的に決められない。国の標準に従い県と協議し、その同意を得なければならない。</li> <li>少人数学級やチーム・ティーチングなど、きめの細い教育が行いにくい。</li> </ul>
カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>最低限の基準（学習指導要領）に費やす時間の割合が大きすぎる。</li> <li>地域や学校の実情に合った独自のカリキュラムを作るのが難しい。</li> </ul>
教科書（選び方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科書は、国が管理（検定）しているので多様性や創造性に乏しい。</li> <li>教育委員会が一括して選ぶため、学校現場のニーズに合わないことも多い。</li> </ul>

#### 3. 行政組織

教育委員会制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>教委（首長による任命・複数委員による合議制）は形骸化しており、住民本位になっていない。</li> <li>教委のしくみ（委員の数・選定、権限等）は全国一律で、地域の実情を反映していない。</li> </ul>
---------	---

#### 4. 財源（費用負担）

学校施設・設備の費用（補助金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>財源のない市町村は国の補助金に依存し、国が定める画一的な基準に従わなければならない。</li> <li>補助金申請は市町村の負担が大きく、施設の設計や活用等を自主的に決められない。</li> </ul>
教職員の給与	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村は、教職員の給与（総額）を自主的に決められない。（国が、各県における学級や教職員の総数に上限を設けて、給与総額の上限を決めている。）</li> <li>教員を補充（＝加配）してもらおう際、加配権限を持つ国・県への従順を余儀なくされている。</li> </ul>

## ■ 提言が目指すもの

この提言の目的は、教育の現場が知恵と力を発揮できる環境（＝制度）を作ることによって、**教育（活動）の多様性**を実現することです。現場の自主的な活動によって多様な教育機会が生まれれば、子ども達は自分の能力や性格に、より応じた教育を受けられます。それは、子ども・保護者の「**教育の機会均等**」を実質的に保障することにつながります。

教育の多様性は、以下の方法でその実現をめざします。現場に法制度上の「**権限**」と「**財源**」を持たせる（国のコントロールを解消する）ことによって、1）現場の「自主的な判断」と「活動の自由度」を高め、2）同時に、現場の当事者の「**責任**」を明らかにし、3）各現場がやる気や創意工夫を発揮し、責任感を持って課題に取り組む姿勢を育む。

また、「教育現場は自由になったが、子どもの学力や生活態度がおかしくなってしまった・・・」などの問題が起きないように、現場の活動（結果）をきちんとチェックし、それを公表し、その上で必要な対応（改善策等）を取ってもらう必要があります。すなわち、「**教育の質**」を保つために、現場において「**情報公開の徹底**」と「**評価・点検**」（できる限り多くの人や団体が参加）に努めることが重要です。この二つが機能してこそ、この提言は十分に効果を出すことができます。

## ■ 提言（改革案）の内容

提言の中では、「既にある法令の緩和・廃止」や「新たな立法」を必要とする改革案を提示しています。その内容のポイントは、子どもに最も身近な**学校・地域**の権限（財源も含む）を強化すること、そして、その学校・地域をサポートするために、**市町村**への権限・財源の委譲と、**教育委員会制度**の改革を行うことです。（詳しくは以下の図を参照）

なお、各改革案は、財源など一部を除き、委譲される権限を実際に行使するかどうかは、各現場の判断に任せられます。特定の政策を全国一律で適用するものではありません。また、改革を実行する際も「**現場（学校や地域）の実情**」や「**実施の方法や手順**」には十分配慮する必要があります。

① 市町村への 権限・財源の委譲	② 学校・地域の 権限強化	③ 教育委員会制度 の抜本的改革
1. 教職員の任命権	1. 学校の経営権	1. 教育委員会のしくみ作り
「都道府県」教委から 「市町村」教委へ移す。	各学校に一定の範囲で 「人事権」「予算権」を与える。	教委の「しくみ」（委員の数、選 び方、権限等）を各自治体が独自に決 めることを可能に。
2. 学級編制と教職員定数	2. 学校運営への住民参加	2. 教委による評価・点検
権限を「都道府県」教委から 「市町村」教委へ移す。	保護者や住民に「参加権」を保障する。 透明性の高い合議体の「学校評議会」 の設置を可能に。	市町村教委は、各学校の自己評価 に加え、各学校の活動（財務・ 運営、人権保障、教育活動の成果 等）を行う。 ただし、評価の「基準」と 「主体」をできるだけ多様化する。
3. 学校の運営主体	3. 教育活動での学校裁量	3. 市町村教委の位置付け
自治体以外の主体（NPO・住民 組織等）への運営委託を可能に。 運営主体を多様化する。	■授業時数 学校独自の設定を可能にする。 現行の標準は参考程度に。	市町村教委を 「最終的な教育責任を負う機関」 として明文化。文科省・県教委と は「対等な関係」とする。
4. 財源（費用負担）	■カリキュラム 学校独自の編制を可能にする。 国の学習指導要領は参考程度に。 （「法的拘束力」をはずす。）  ■教科書 「検定制」を廃止する。各学校が 自由に選べるように。	
「市町村が全額負担」を原則に。その ために以下を実施する。 (1)「補助金制度」を廃止 (2)税源を主に市町村に委譲 (3)自治体間で「財政調整」 ただし、過渡的措置として、 教育限定の交付金を国から支給。		

## ■ 皆さん、いっしょに声を挙げましょう！

構想日本は、この提言を世の中に幅広くアピールし、国の法改正につながる大きな動きを作りたいと考えています。現場の人たちがいきいきと活動できることが日本の教育の再生につながります。皆さん、いっしょに声を挙げていきましょう！  
※提言の全文は、構想日本のホームページでご覧になれます。<http://www.kosonippon.org/prj/edu/>（5月掲載予定）

**1月27日／第79回**  
**開発援助を通して考えた「人間の幸福」**  
**—何が先進国・何が開発途上国？—**



「アフリカの場合、まだ医療設備が整っていないため、病気をしても病院に行くことができない。だから、村ぐるみ

で学校の子供たちに伝統薬を植えさせ、それを各家庭にもって行かせ、自家栽培して自己防衛しましょうという運動をした。」  
**(食物・栄養研究家 岸田袈裟氏)**「アフリカに行ったときには、そのまま飲める水が少ないので、水には非常に注意する。水の問題が解決すれば、おおよその病気は解決する。」**(外務省NGO担当大使 五月女光弘氏)**「(援助問題にしても)考え方が違うというところを私たちはあまり気にしていないのではないかと。価値観が違うというところをあまり無造作に扱ってほしくない。」**(京都大学大学院助教授 重田真義氏)** <コーディネータ>**蟹瀬 誠一 (ジャーナリスト)**

**2月25日／第80回**  
**保育所は「雇用」「女性」だけの問題か？**  
**—乳幼児教育が日本の将来を致命的に左右する！—**



【第1部】「政府は『最小コストで『良質なサービス』を掲げているが、保育という

ものを徹底してサービスという視点からだけでとらえている点が問題。」**(バオバブ保育園ちいさな家園長 遠山洋一氏)**「今、公立保育園の民営化がブームになっており、首長の政策の目玉として掲げ、大変性急な進め方をしているところもあるので『保育園を考える親の会』で『民間委託・民営化に求められる最低条件 10 か条』をまとめた。」**(保育園を考える親の会代表 普光院亜紀氏)**「昨今注目されてきている母親の育児困難現象の背景には、現代社会の歪みが全部ツボのように集まっている。」**(恵泉女学園大学教授 大日向雅美氏)**「自分が直接係る子どもたちをみていると『もつとのびのび体を動かせたらいいのではないかと』『もつとにこっと笑いあったら温かい雰囲気の中で過ごせるのではないかと、そういうことがとても大事ではないか』と感じることが多い。」**(江東区子ども家庭支援センターみずべ地域ネットワーク主任 新澤拓治氏)**「事業所内保育所『カンガルーム汐留』開設にあたり、企業の連携により子育て環境を改善していこうという考え方にに基づき、自分たちの定員枠の一部を他企業に開放した。」**(資生堂人事部課長 安藤哲男氏)** <司会>**小西行郎 (東京女子医科大学教授)**



【第二部】「諸外国から児童福祉専門家が来て子育ての現場をみると、『日本の保育所は立派ですね。でも、保育所以外何もないですね。』と皆同じことを言う。」**(厚生労働省少子化対策企画室長 吉岡てつを氏)**「吉岡氏の資料によると、社会保障給付費全体(8兆1,407億円)に占める児童・家族関係費は2兆9,890億円(3.7%)、これが日本の現実。」**(東京大学大学院教授 汐見稔幸氏)**

「次世代育成支援対策推進法は、子育てに対して両親ではなく、従来のような保育専門家でもなく新しく参入すべき組織＝企業をはっきり指定しており興味深い。」**(お茶の水女子大学学長 本田和子氏)**「今まで育児休業＝ブランクという考え方だった。でも、そうではなく、地域の人たちと初めて交流する機会を、勉強、NPO活動などでもできる時間＝ブラッシュアップの時間。」**(資生堂経営改革室次長 山極清子氏)** <司会>**小泉英明 (株式会社日立製作所参与・研究開発本部技師長)**

**3月30日／第81回**  
**外国人から見た日本の政治**  
**—時代の変わり目を迎えている日本の取組みを外からの目で語る—**



「三年前と今の日本を比べると、とにかく変わった。中国、韓国も変わっているのは事実だが、3国の中で一番早く変わっているのが日本ではないか。」**(中央日報日本支局 東京特派員オ・デヨン氏)**「民主主義は本当に日本人の肌合うのか。今の日本人は民主主義に疑問をもっているというか、あまり好きではないのではないかと感じる。」**(ニューズウィーク日本版 副編集長ジェームス・ワグナー氏)**「政治家は結局当選するためにその国の選挙制度のルールの中で必要なことをやる。その点では、日本の政治は他の国とほとんど変わらない。」**(一橋大学大学院 助教授ジョナサン・ルイス氏)**「今の日本の政治を見たとき、市民にとってセクシーでない＝市民の心をつかんでいないとはいえない。」**(イスクア 代表取締役社長ピーター・D・ピーダーセン氏)** <コーディネータ>**山田厚史 (朝日新聞社経済部・アエラ編集部)**

★ 各フォーラムの詳しい内容については、<http://www.kosonippon.org/forum/log.html> をご覧ください。